

報告 第1号

水橋地域A I オンデマンド交通実証運行の区域拡大の進捗について

1 概要

令和7年10月1日に運行を開始した水橋地域のA I オンデマンド交通実証運行について、利用者の利便性向上のため、運行内容の一部を変更するもの。

2 実施内容

運行開始日	令和8年4月1日 ～令和8年9月30日	令和8年10月1日～
運行地域	水橋西部地区・水橋東部地区 ・上条地区	水橋西部地区・水橋東部地区 ・上条地区・ <u>水橋中部地区</u> ・ <u>三郷地区</u>
運行主体	水橋コミュニティバス運行協議会（※既存協議会に参画予定）	
関係法令	道路運送法第78条（自家用有償旅客運送）	
運行委託先	（株）アイカワ	
運行形態	コミュニティバス（A I オンデマンド交通）	
停留所数	102箇所	約200箇所程度
運行時間帯	9：00～17：00	
運行日	月曜～金曜（土・日・祝日は運休） ※三連休以上連なる日は休日運行、休日運行は9：00～12：00【ノア1台】	
運賃	200円/1回 小中学生無料	
利用方法	事前の会員登録が必要 予約は、電話もしくはインターネットで行う 乗車の際は、会員1名以上が同乗することが必要 ※予約受付時間8：30～16：00（11：30～12：30除く） ※土曜の運行は、前日までの予約は電話もしくはインターネットで行い、当日予約はインターネット予約のみ	
車両	ハイエース（定員10名）：2台、ミニバン（定員7名）：1台	

3 運行区域

水橋全域

4 進捗及び今後のスケジュール

令和8年	5月～	地元協議開始
	6月 中旬	運行区域拡大にかかる事業着手
	9月	地元説明会実施
	10月 1日	運行区域を拡大して運行開始